

貸借対照表

(平成 27 年 3 月 31 日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
I 流動資産		I 流動負債	
現金及び預金	14,759	買掛金	659,852
受取手形	26,589	短期借入金	30,000
売掛金	881,284	未払金	159,754
商品	243,366	未払費用	52,403
前払費用	6,169	未払法人税等	17,027
繰延税金資産	48,236	前受金	34,510
短期貸付金	446,543	預り金	3,976
未収入金	71,779	賞与引当金	96,118
その他	201	役員賞与引当金	7,780
貸倒引当金	△1,325	その他	3,307
流動資産合計	1,737,605	流動負債合計	1,064,730
II 固定資産		II 固定負債	
1 有形固定資産		資産除去債務	48,074
建物	12,469	その他	1,000
構築物	0	固定負債合計	49,074
レンタル機械	131,932	負債合計	1,113,804
工具器具備品	8,630	(純資産の部)	
建設仮勘定	16,968	I 株主資本	
有形固定資産合計	170,001	1 資本金	15,000
2 無形固定資産		2 資本剰余金	
ソフトウェア	2,149	資本準備金	203,005
施設利用権	3,532	資本剰余金合計	203,005
無形固定資産合計	5,682	3 利益剰余金	
3 投資その他の資産		(1) 利益準備金	3,750
投資有価証券	500	(2) その他利益剰余金	
破産債権等	129	別途積立金	295,800
前払年金費用	45,660	繰越利益剰余金	384,693
繰延税金資産	12,921	利益剰余金合計	684,243
差入保証金	39,431	株主資本合計	902,249
その他	4,250	純資産合計	902,249
貸倒引当金	△129		
投資その他の資産合計	102,764		
固定資産合計	278,448		
資産合計	2,016,053	負債及び純資産合計	2,016,053

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1.重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法により評価しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

建物(建物付属設備を除く)

a 平成10年3月31日以前に取得したものは、旧定率法によっております。

b 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものは、旧定額法によっております。

c 平成19年4月1日以降に取得したものは、定額法によっております。

建物以外

a 平成19年3月31日以前に取得したものは、旧定率法によっております。

b 平成19年4月1日以降に取得したものは、250%定率法によっております。

c 平成24年4月1日以降に取得したものは、200%定率法によっております。

また、レンタル機械の減価償却方法は、経済的機能的な実情を勘案した合理的な耐用年数(3年以内)に基づく定額法によっております。

②無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出にあてるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当事業年度に見合う金額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出にあてるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当事業年度に見合う金額を計上しております。

④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

会計基準変更時差異(発生額40,178千円)は、15年による定額法により費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

ただし、当期末においては、前払年金費用が発生しているため、退職給付引当金を計上しておりません。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が新リース会計基準適用開始前の取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

② 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）が、平成25年4月1日以降開始する事業年度の期首から適用できることになったことに伴い、当事業年度よりこれらの会計基準等を適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へと変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が20,551千円減少し、繰越利益剰余金が、12,967千円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微です。

3. 当期純利益金額 88,481千円